

竹下復興大臣ぶら下がり会見録

(平成27年6月20日(土)15:49～16:07 於) 福島県川俣町山木屋地区)

1. 発言要旨

どうも、皆さんご苦労さまです。今日は南相馬市、飯舘村、川俣町を訪問をいたしました。南相馬ではソーラー・アグリパークですとか、藻類のバイオマス施設等々、小高地区も視察いたしました。

飯舘村では、菅野村長ともお話をいたし、川俣町では古川町長ともお話を、いろんな議論をさせていただきました。そして、特老ホームを見たり、あるいは太陽光発電を見たり、今この山木屋に来ておりますが、山木屋地区の視察等々をさせていただきました。

福島の復興はまだだと。特にこの飯舘、川俣につきましては、膨大な量の除染の、中間処理のもう一つ前の仮置き場、膨大な量があって、これはまだまだ大変だなど、しかし何としてもこれを乗り越えなきゃいかんなど、我々は必ずやり遂げるということを改めて強く感じたところでございました。

また、飯舘の村長、それから古川町長と議論する中で、一つは復興の拠点をきちっとつくっていかなきゃならないと、それも大きなものじゃなくて、まずはコンパクトシティといいますか、必要な機能を先ずきちっとやっていかなければならないということをお話しをいただきましたし、それから、例えば特老でいいますと、介護のする人がいない、看護師さんがいない、あるいは診療所、これから解除に向けて医療施設を充実していかなければなりません、医師の確保といったようないろんな悩みがあるということも改めて伺うことができました、そうした思いをまさに共有しながら、じゃあどうやって力を合わせて乗り越えていくかということ、これから本気で、更に本気になって取り組ませていただきたいという思いを強くいたしたところでございます。

福島の、特にこの原発の被災を受けたエリアにつきましては、まだまだ復興への道のりは残念ながら続くと、そのことを覚悟した上で必ずやり遂げるという決意だけは全く揺らがずに、これからもやっていこうと、こう思っているところでございます。

私からは、以上でございます。

(古川町長) 今日は竹下大臣に直接山木屋のほうにも入っていただきました。また、川俣の山木屋地区の復興についての抱えている課題については、色々お話をさせていただきました。今、大臣がおっしゃいましたように、戻るに当たっての生活再建となる復興の施設、コンパクトシティづくりの内容等についても説明させてい

たきましたし、また、今、仮置き場の現実も見ていただきました。

こういった具体的な現場のところを今日は直接お話をしながら見ていただきましたので、今般のこれについての福島に対する現在の財政措置、これも昨日発表された内容になっておりますし、我々はまだまだ復興道半ばだと思っております。そんな思いは大臣もしっかりと受けとめていただいております。

福島の復興は、ここ二、三年、五年で終わるものではないんだというような思いで、その先も含めた対策もとっていくというお話、先ほどいただきましたので、我々も今、住民の皆さん方が本当に抱えている課題を一緒になって解決しながら、一步一步復興に向かって前に向かっていきたいと、今日改めてそんな思いを強くし、そして、その思いを大臣に聞いていただきました。

2. 質疑応答

(問) 3問ほどお伺いいたします。

まず一つ目、基本的な話なんですけれども、今回ですね、大臣が南相馬、飯館、川俣という3地区を訪問なさった、先ず、そもそもの目的、そこを先ずお伺いしてよろしいでしょうか。

(答) 被災地を回るというのは、私のいわば日課じゃない、週課というんですか、週に1回は必ず回るということでこれまでもやってまいりましたし、特にその、この地区を選んだことに特に意味があるわけじゃなくて、ぐるぐる回っているというのが私の素直な感想でございます。

(問) どうしても我々としては、先日復興事業が政府案が閣議決定されたという部分での、初めての訪問ということになるので、そこを非常に我々としては注目しているんですけれども、その辺は。

(答) 12市町村につきましては、基本的に全額国費ということを決めさせていただきましたので、これまでと変わらないということでありまして、その意味で回るとすれば、むしろ岩手とか宮城へ行った方がよかったのかなと。特にそのことを意識して回っているわけではありません。

(問) 今日はずっと南相馬から福島の方面、川俣のほうにご覧になったわけなんですけれども、何か印象が変わったものがあれば教えてください。

(答) 特にその変わったというのはありませんが、除染はこの前お邪魔したときよりも、少しずつではあるが確実に進んではいるなど。それから、数字を各町で伺ってみましても、数字も間違いなく上がっているなということは感じることができました。

だけれど、じゃあ帰れるかと、こうなりますと、もっと、もう一肌も、こう汗をかかなきゃならんということも、改めて痛感したところでもあります。

(問) 改めて、先ほど川俣町長との意見交換の中で、避難している人ないしは町に戻る人、それぞれの人生があるけれど、自立のためにというような言葉があったと思うのですが、その辺をもう一回ちょっと、大臣のお口のほうからご説明いただけますか。

(答) 復興の目的は、被災に遭った皆さん方お一人お一人の人生でありますので、自立をしていただくということが復興の目的でございます。我々はそこへ向かってどんなお手伝いができるか、そのどんな環境づくりができるかという。帰りたいという、思っている方には、帰りたい自立の仕方があるでしょう。あるいは、もう帰らないとこう決めている方には、帰らない自立の仕方があると。その自立がやりやすいような環境をつくっていくこと、背中を押してあげること、支援をすること、そういったことが我々の仕事であり、それは国もそうですが、町長もまさにそういう思いで、同じ思いで、お一人お一人に自立していただくために我々は汗をかいていると、こういうことでございます。

(問) 大臣、先ほど医療、福祉の、聞き取れない点がありまして、医療、福祉の充実策について、何か発言があったと思うのですが、改めてどういうお考えなのか、もう一度教えてください。

(答) 充実策というよりも、やっぱり、こう、病院がないと帰れないと、あるいは医療機関がしっかりしていないと帰れないと。あるいは特老があつたり、さまざまなお年寄りを見る施設があるのですが、人材が不足していると。介護の人、看護師、そして医師といった、医療、福祉に携わる人材が不足をしていて、設備をつくってもなかなかこの充実することができないという悩みを抱えていらっしゃるということを、それぞれの町で、これは全ての町で、今日行った三つの市町村でお伺いをいたしました。どんなお手伝いができるか、しっかり検討しなきゃならん課題だと、改めて痛感したところでもあります。

(問) 今回、この12市町村で県、市町村、実施するのを問わずですね、全額国負担ということで、当初案から大分改められて、福島に関してはより地元負担をとにかく軽減をしたということで、知事も評価をしているところだと思うんですけども、きょう改めてその、こちらのほうの被災地をご覧になられて、そのご判断そういう意味ではですね、どういう風に受け止めてらっしゃいますか。

(答) 福島の12市町村につきましては、今まさに除染の作業がピークというか、ピークの一步手前というか、懸命に行われている。復興、復活はその後であります。除染が終わった後でありますので、

要するに、まだほとんど復興に向かっては、我々は手をつけることがほとんどできないできた地域であると。これはやっぱり全額まで国費でやらなきゃならん地域だという強い認識を、私は判断、これは間違っていなかったなと、こう思っております。

(問) 今日の視察はちょっと関係ないのですが、Ｊビレッジの再開に向けて、下村大臣が復興庁と一緒に取り組むというような考えを示されましたけれども、再開に向けての復興庁としての取り組みについて、ちょっとお聞きしたいのですが。

(答) 今はあそこはいろんなことを、仕事をする基地になっておりますが、一日も早くＪビレッジ本来の機能を取り戻してもらうことは重要なことであると、こう認識をいたしております。これは下村大臣とも共通の認識でございます。

そして、一つは、2019年にワールドカップサッカー、ラグビーがやってまいりますので、それまでにはもう、あそこがスポーツの拠点として使えるように何とかならないものかなという思いを持っております。特に2020年の東京オリンピック・パラリンピックに際しては、もう間違いなくあそこはスポーツの拠点として使わなきゃならんエリアだと、こう認識をいたしておりますので、そこへ向けてどういう手順でやっていくか。これから下村大臣ともたびたび議論をしながら、そればかりではないんですが、いろんな方と議論をしながら進めていかなければならないことだと。

ただ、復興予算で、じゃあ、復興は復興のための予算でありますので、復興予算で何ができるかということよりも、復興庁として、この地域の人脈を持っている復興庁として何ができるかといったことの側面の方が大きいと私は思っております。

(問) 二つお聞かせください。

先ほど「自立」という言葉が使われていましたが、先般、賠償の方針も決まって、今度、もう避難指示解除に向けて、避難指示解除準備区域と居住制限区域、解除されると。一方でその、避難者の中には、簡単に「自立」という言葉が使われると、非常に自立を強いられているような印象があるという意見もあります。それについてのことを、まず一つお聞かせいただきたいというのと。

その結果的に福島県民にとっては大分、12市町村等に認められて、大分、満足だと思いますけれども、当初の方針よりもやや後退したという印象も受けるのですが、その辺は如何だったのか、一つ。

(答) 先ず最初の件でございますが、自立は強制ではないんです。お一人お一人の、例えば避難指示解除になった、帰ってくるかどうかはお一人お一人のご判断でございます。帰ってきやすい環境、あるいは、ほかの地域で自立しやすいお手伝い、それをどうする

かということ。「自立」という言葉で私は表現をさせていただきました。全く強制ではありませんので、押しつけられているという受けとめ方を、是非しないでくださいと、あなた方の判断なんですということは大前提でございます。

それから、その得をしたとか云々というのは、それから後退したというのは、何に比べて、何がどう動いたということをおっしゃっておるのか、我々は真剣に検討して、これがいいだろうと思って決めたことでございますが。

(問) それは、地元の意向も尊重されて修正されて、地元としては満足というところもあるのでしょうかけれども、他の被災地以外のやっぱりその自治体というの、いろいろ道路とかそういうのもありますし、それと比べるとその公平性という観点でいくと、やや後退したという印象もあるかなと思いますけれども。

(答) その被災地以外と比べたら、大変な不公平をやっているわけがありますが、それは災害に遭ったからやっているのであって、例えば阪神・淡路のときもそうですし、極めて優遇をするというのが大災害、大きな災害に遭ったとき、あるいは激甚災害を受けたときのことでありますので、それはそのとおりだと思いますが、我々はそれもそうだと思いますけれども、原資は国民の資産を使わせていただいて、もっと言うと税金使わせていただいてやっておりますので、国民の皆さん方の利益と、理解ということもあわせて考えながら、このたび、わずかとはいえ地方に負担をしていただきたいということを入れたことの一つは、国民の皆さん方の利益ということも私の頭にあったことは事実であります。

(問) 先ほど、戻ってきやすい環境をというお話ありましたけれども、今日ご覧になった小高区だったり、山木屋、いずれもこれから避難指示が解除される見込みのところなんですけれども、逆に避難指示が解除になっても帰還率が上がらない、上がっていない、田村市都路地区であるとか、川内であるとか、そういう地域もあるんですけれども、戻ってきやすい環境をつくるために、何か具体策をお持ちですか。

(答) 先ずは、帰っていただく家がしっかりしていること。それから、交通アクセスがしっかりしていること。病院があること、学校があること、商店街があること。そういった施設があるというのは、一つ、帰ってきやすい環境であろうと思います。しかし、ただそれだけじゃだめで、働く場、特に若い人たちにとっては働く場所がなければ、収入を確保するために帰ってきようがないわけですから、それも含めて、できればそういうものを一体となって作っていきたい。先ほど、復興の拠点を作りたいという、この飯舘も、それからここも川俣もおっしゃいましたけれども、それはまさに

そういうこと、いろいろなものがある拠点を作ることによって、帰ってきやすい環境を作ると。

しかし、我々は強制をしているわけではありません。ですから、どれだけの方に帰っていただけるかというのは、正直言って、必ずこうなりますということが言えるわけではありませんけれども、我々は、ふるさとに帰りたい人には温かい家庭とふるさとをもう一回きちっと取り戻してもらおうということを目標に、やっていこうと思っています。

(問) 東北自動車道の以西の道路に関してなんですけれども、今回その770億ということで県が出していたもののうち、整備計画が出た450億円の9割は今回、復興事業として認められたということで、ここは認められたところですけども、残りのこの事業計画を出していない320億円については今後その、例えば復興事業にするなりですね、国のもう少しこの負担をする可能性はあるんでしょうか。それとも、これで西側道路は、この決着ということになるのでしょうか。

(答) 議論していません。出てきていないものは議論になりませんので、議論はしていません。

(問) 残りの320億については、出てきたら考えるという。

(答) 出てきたら、どうするか。県もどうするか考えるでしょうし、我々に何かの要請があれば、その時点で考えるということになると思います。

(問) まずは計画を出してくれということですね。

(答) まずは計画がないところは、検討のしようがなかったというのが。

はい、どうもありがとうございました。

(以 上)